

学術会議等開催助成寄附金の募集要項

1. 募金の名称： 第三次 発展途上国耳科手術支援事業
2. 実施期間： 2020年(令和2年)1月6日～2022年(令和4年)12月31日
3. 募金の期間： 2020年1月6日～2022年12月31日
4. 寄附金の使途： 公益財団法人国際耳鼻咽喉科学振興会 学術会議等開催助成事業として、「第三次 発展途上国耳科手術支援事業」の諸費用にあてます。
5. 寄附申込先： 〒113-0034 東京都文京区湯島1-9-5 お茶の水小柳出ビル1階
公益財団法人国際耳鼻咽喉科学振興会
Tel: 03-5684-3707, Fax: 03-5684-3708 (*FAXでも結構です)

6. 寄附金払込方法:

1) 銀行振込の場合

振込銀行： 三井住友銀行 神田支店

口座番号： 普通預金口座: No. 1882386

口座名義： こうえきざいだんほうじんこくさいじ びいんこうか がくしんこうかい
公益財団法人国際耳鼻咽喉科学振興会

お払込の際、振込人名の前に数字の295(ご入金が「第三次 発展途上国耳科手術支援事業」宛であることを認識するための数字)を付けてお振込み下さい。

2) 郵便振替の場合

口座番号： 00110-3-601220

加入者名： 公益財団法人国際耳鼻咽喉科学振興会 (所定の振替用紙をご利用下さい。)

添付の寄附申込書にご記入の上、公益財団法人国際耳鼻咽喉科学振興会へFAXまたは郵送後に振込をお願いいたします。申込書の提出がない場合、本学術会議として受入が出来ない為、領収書の発行が遅れます。**寄附申込書及び入金の確認後**、領収書を送付いたします。領収書が未着の場合はSPIOまでお問い合わせ下さい。

7. 寄附金の管理方法:

公益財団法人国際耳鼻咽喉科学振興会の寄附金等取扱規程のもとに管理いたします。

8. 免税措置:

公益財団法人は特定公益増進法人に該当するため、当財団に対する寄附金は、所得税法および法人税法上、ある一定の免税措置が受けられます。